

四半期報告書

(第144期第3四半期)

エンシュウ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成24年2月13日

【四半期会計期間】 第144期第3四半期
(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 エンシュウ株式会社

【英訳名】 ENSHU Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 安 茂 夫

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市南区高塚町4888番地

【電話番号】 (053)447-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 中 村 泰 之

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市南区高塚町4888番地

【電話番号】 (053)447-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 中 村 泰 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第143期 第3四半期 連結累計期間	第144期 第3四半期 連結累計期間	第143期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	17,572	15,134	24,902
経常利益 (百万円)	25	143	368
四半期(当期)純利益 (百万円)	21	25	305
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	20	227	287
純資産額 (百万円)	3,658	4,149	3,923
総資産額 (百万円)	27,573	32,387	28,152
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	0.34	0.41	4.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	13.3	12.8	13.9

回次	第143期 第3四半期 連結会計期間	第144期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 (△) (円)	4.01	△0.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第143期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(輸送機器関連事業部門)

当第3四半期連結会計期間において、平成23年11月1日付でベトナム国内に100%子会社(非連結)の ENSHU VIETNAM Co.,Ltdを新規設立しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、当社グループは前連結会計年度において、金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約の財務制限条項等に抵触する事実が発生しております。

当該重要事項を改善するための対応策等は、「3. 財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析（5）事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災の影響により期初は停滞いたしました。その後、アジアを中心とする海外需要にも支えられ一部は回復の兆しが見られたものの、欧州の金融不安や歴史的な円高の進行、さらにタイの洪水被害の影響等により、依然として先行きは不透明な状況となっております。

このような情勢の中で当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は、工作機械関連事業部門、輸送機器関連事業部門ともに減少し15,134百万円（前年同期比13.9%減）となりました。損益につきましては、工作機械関連事業部門の利益の増加により、営業利益は524百万円（前年同期比15.9%増）、経常利益は143百万円（前年同期比472.0%増）となりました。四半期純利益は災害による損失を特別損失として計上したことにより、25百万円（前年同期比18.7%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

工作機械関連事業部門におきましては、売上高が7,215百万円（前年同期比15.5%減）と減少したものの、原価低減や経費削減に努めてまいりました結果、セグメント利益（営業利益）は352百万円（前年同期比1,162.2%増）となりました。

輸送機器関連事業部門におきましては、東日本大震災の影響による減産等もあり、売上高は7,860百万円（前年同期比12.4%減）、セグメント利益（営業利益）は137百万円（前年同期比64.2%減）となりました。

その他部門におきましては、不動産賃貸事業により売上高は58百万円（前年同期比0.0%）となり、セグメント利益（営業利益）は41百万円（前年同期比0.0%）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,235百万円増加し32,387百万円となりました。この主な要因は現金及び預金が2,609百万円、固定資産が171百万円減少したものの、売上債権が235百万円、たな卸資産が6,548百万円増加したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ4,009百万円増加し28,238百万円となりました。この主な要因は借入金2,550百万円、仕入債務が1,659百万円増加したことによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ225百万円増加し4,149百万円となりました。増加の主な要因は四半期純利益25百万円の計上、法定実効税率変更による再評価に係る繰延税金負債の計上額の減少に伴う土地再評価差額金の増加256百万円によるものであります。この結果、自己資本比率は12.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究活動費

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は201百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、前連結会計年度において将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他グループの経営に重要な影響を及ぼす事象（重要事象）が存在しており、当該状況の内容につきましては、「1. 事業等のリスク」に記載しております。

シンジケートローンの財務制限条項等に抵触する事実が発生している事象につきましては、これにより期限の利益喪失に係る請求を受ける可能性がありましたが、当社グループとしては、当該状況を解消すべく経営効率の改善・改革を含む経営計画、資金計画を策定し、取引金融機関に対しシンジケートローン契約の当該事項につき適用免除について協議を行いました。その結果、全貸付人より期限の利益喪失請求を行わないことにつき同意を頂いた書面を受領しましたので、当該状況は解消しております。

なお、当第3四半期連結累計期間においても当該状況に変更はなく、事業継続において不確実性は認められないものと判断しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,534,546	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	63,534,546	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月31日	—	63,534	—	4,640	—	1,230

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 364,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,755,000	62,755	—
単元未満株式	普通株式 415,546	—	—
発行済株式総数	63,534,546	—	—
総株主の議決権	—	62,755	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式925株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エンシュウ株式会社	静岡県浜松市南区 高塚町4888番地	364,000	—	364,000	0.57
計	—	364,000	—	364,000	0.57

(注) 当第3四半期末現在の自己株式数は377,551株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,957	1,348
受取手形及び売掛金	4,093	※2 4,328
商品及び製品	1,271	2,098
仕掛品	3,671	9,157
原材料及び貯蔵品	705	941
その他	1,665	1,895
貸倒引当金	△18	△16
流動資産合計	15,346	19,753
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,387	7,387
その他(純額)	4,946	4,663
有形固定資産合計	12,333	12,051
無形固定資産		
その他	58	56
無形固定資産合計	58	56
投資その他の資産		
その他	604	706
貸倒引当金	△190	△179
投資その他の資産合計	413	526
固定資産合計	12,805	12,634
資産合計	28,152	32,387
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,259	6,918
短期借入金	6,104	11,319
未払法人税等	43	35
賞与引当金	206	159
その他	1,107	1,186
流動負債合計	12,720	19,620
固定負債		
長期借入金	6,770	4,105
退職給付引当金	1,993	2,099
役員退職慰労引当金	99	55
資産除去債務	298	295
その他	2,345	2,062
固定負債合計	11,507	8,618
負債合計	24,228	28,238

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,640	4,640
資本剰余金	1,230	1,230
利益剰余金	△4,900	△4,874
自己株式	△55	△57
株主資本合計	914	938
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	△13
土地再評価差額金	3,153	3,409
為替換算調整勘定	△146	△185
その他の包括利益累計額合計	3,009	3,210
純資産合計	3,923	4,149
負債純資産合計	28,152	32,387

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	17,572	15,134
売上原価	15,744	13,053
売上総利益	1,828	2,081
販売費及び一般管理費	1,375	1,556
営業利益	452	524
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	1	1
持分法による投資利益	0	3
その他	48	78
営業外収益合計	51	84
営業外費用		
支払利息	204	205
為替差損	245	234
その他	29	25
営業外費用合計	478	465
経常利益	25	143
特別利益		
固定資産売却益	6	5
貸倒引当金戻入額	26	—
特別利益合計	33	5
特別損失		
固定資産廃棄損	0	3
災害による損失	—	※1 70
投資有価証券評価損	—	6
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	27	—
特別損失合計	28	79
税金等調整前四半期純利益	30	69
法人税、住民税及び事業税	10	44
法人税等調整額	△2	0
法人税等合計	8	44
少数株主損益調整前四半期純利益	21	25
少数株主利益	—	—
四半期純利益	21	25

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	21	25
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3	△15
土地再評価差額金	0	256
為替換算調整勘定	2	△39
その他の包括利益合計	△1	201
四半期包括利益	20	227
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	20	227

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(1) (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	
(2) (法人税率の変更に伴う繰延税金資産及び繰延税金負債に対する法定実効税率について) 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、当社のスケジューリングが不能な一時差異に関する計算につきましては、従来の法定実効税率である39.7%から、一律に復興特別法人税額を含まない法定実効税率34.8%が適用されます。 この税率の変更により、再評価に係る繰延税金負債等が256百万円減少しております。なお、四半期純利益に与える影響はございません。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
1 保証債務 関係会社の金融機関からの借入金に対する保証を次のとおり行っております。 遠州建設㈱ 46百万円	1 保証債務 関係会社の金融機関からの借入金に対する保証を次のとおり行っております。 遠州建設㈱ 25百万円
2 _____	※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 120百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
_____	※1 東日本大震災の影響による操業休止期間中に発生した製造固定費について、原価性が認められないことから特別損失として計上したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュフロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費 812百万円	減価償却費 701百万円
負ののれんの償却額 △3 "	負ののれんの償却額 △3 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	工作機械 関連事業	輸送機器 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,539	8,973	17,513	58	17,572	—	17,572
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12	—	12	—	12	△12	—
計	8,552	8,973	17,526	58	17,585	△12	17,572
セグメント利益	27	384	412	41	454	△1	452

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2 セグメント利益の調整額△1百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	工作機械 関連事業	輸送機器 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,215	7,860	15,075	58	15,134	—	15,134
セグメント間の内部売上高 又は振替高	40	—	40	—	40	△40	—
計	7,255	7,860	15,115	58	15,174	△40	15,134
セグメント利益	352	137	490	41	531	△7	524

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2 セグメント利益の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	0円34銭	0円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	21	25
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	21	25
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,219	63,170

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2 月 7 日

エンシュウ株式会社

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田 和 範	Ⓔ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	寺 本 悟	Ⓔ
業務執行社員	公認会計士	三 宅 恵 司	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエンシュウ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エンシュウ株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【会社名】	エンシュウ株式会社
【英訳名】	ENSHU Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 安 茂 夫
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市南区高塚町4888番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中安茂夫は、当社の第144期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。